

第1回 車椅子シーティングフォーラム

開催日時：2026年9月12日(土) 13:00～16:30
開催場所：カクタビル2階会議室 東京都中央区日本橋堀留町1-10-1
最寄り駅：小伝馬町駅 人形町駅 三越前駅
オンライン（Zoom）後日アーカイブ配信あり
参加費：賛助会員無料／一般3,000円
参加締切：9月10日(木)

日本の車椅子の歩みを踏まえ、施設備品・レンタル・補装具の違いと共通点を整理し共有します。メーカーや代理店からシーティング普及の取り組みと課題をご報告いただき、参加者との意見交換を通じて今後のより良い普及のあり方を探ります。



詳細・お申込みはこちらから

車椅子姿勢保持基礎講習（高齢）

開催日時：2026年10月19日(月)～20日(火)
開催場所：大阪市福祉研修情報センター（ウェルおおさか）
大阪市西成区出城2-5-20
募集対象：施設職員・介護サービス事業者・作業療法士・理学療法士 他
費用：20,000円

あなたの車椅子シーティングは大丈夫？
講義と実技を通して高齢者の『車椅子シーティング』を適切に行えるようにするための講習会です。

実施：日本車椅子シーティング財団 機材協力：ラックヘルスケア
共催：関西シルバーサービス協会・全国福祉用具人材育成協会
福祉用具プランナー研究ネットワーク

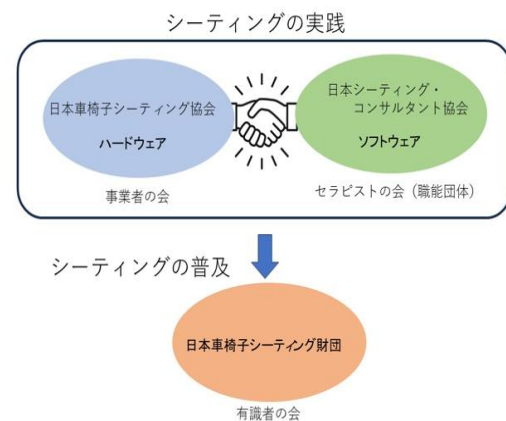


詳細・お申込みはこちらから

団体賛助会員(2026年7月現在)

私たちの理念に共感し、団体賛助会員としてご登録くださった皆さまに、心より感謝申し上げます。皆さまのお力添えが、日々の活動を支え、未来へ向けた挑戦を可能にしています。

医療法人社団永生会／サンライズメディカルジャパン株式会社／タカノ株式会社／日建リース工業株式会社／日進医療器株式会社／株式会社ピーエーエス／ps-products株式会社／株式会社フロンティア／株式会社松永製作所／株式会社ミキ／ラックヘルスケア株式会社／株式会社ランダルコーポレーション／社会福祉法人りべるたす



当財団と同じような名称の「一般社団法人日本車椅子シーティング協会（JAWS）」との関係を問われることがあります。上図を示し、その関係を理解していただくように努めています。お互いそれぞれの役割がありますが、連携を取り、わが国にシーティングを普及させていきます。

【編集後記】

9月12日「第1回車椅子シーティングフォーラム」が開催されます。日本を代表する車椅子メーカーと優れた海外製品を輸入する商社が一堂に会し、これまでの開発や普及に至る歴史の一部を報告し、これからの車椅子の未来を見据えた取り組みを報告します。期待に胸が膨らみます。どうぞご参加くださいますようお願い申し上げます。

JWSF
Japan Wheelchair
Seating Foundation

CONTENTS

1. 報告①
シーティングと福祉用具に関する今後の検討に向けて～新しい議連の構築を願って～
2. 報告②
ワーキンググループ（WG）の動きとその内容
3. 開催のご案内
・車椅子シーティングフォーラム
・車椅子姿勢保持基礎講習

一般財団法人
日本車椅子シーティング財団
〒103-0012
東京都中央区日本橋堀留町
1-10-1カクタビル2F

✉ info@wheelchair-seating.org

日本車椅子シーティング財団 財団通信 2026年 夏号



No.22
8月5日発行

シーティングと福祉用具に関する今後の検討に向けて ～新しい議連の構築を願って～

当財団の設立目的は「超高齢社会を迎えた我が国の未来にはシーティングが不可欠であり、その普及を通じて障がいのある高齢者と障害児者の二次障害を防止し、残存機能の最大限の発揮を可能にし、自立を支援すること」にあります。そのための柱として、「車椅子シーティングの普及および政策提言」を掲げて活動してきました。

2013年に設立された「シーティングで自立支援と介護軽減を実現する議員連盟（シーティング議連）」と連携して取り組みを進め、2017年には回復期リハビリテーションにおけるシーティングの算定、2021年には介護報酬におけるシーティングによる介護報酬の算定が可能となるなど、一定の成果を上げてきました。

しかし、2021(令和3)年10月の総選挙では、代表の野田聖子先生を除く主な議連メンバーの多くが落選され、議連は解散を余儀なくされました。これまで私たちの政策提言は、議連の活動を通じて具体化されてきたものであり、まさに議連あってこそその成果でしたが、その枠組みが機能しなくなった後は、当財団としてセミナーを中心にシーティングの普及活動を続けてまいりました。

今年度からは、これまでの歩みをふまえて、国会の場でもシーティングや福祉用具について改めて関心をお寄せいただけるよう関係の先生方との連携を少しずつ広げていくことを目指した取り組みを始めています。議員会館を訪問し、先日スタートした当財団の「政策提言ワーキング・グループ」で整理した、シーティングに関する現状の課題をまとめた資料をお渡しし、今後その解決策を検討していく中で、必要に応じてご報告やご相談の機会を頂ければとお願いしています。

2026年5月に衆議院議員・安藤たかお先生、衆議院議員・土田しん先生、6月に参議院議員・自見はなこ先生をはじめ、複数

の先生方を訪問し、当財団の立ち位置（※4頁の図参照）やこれまでの成果、今後取り組むべき課題について直接お話しする機会をいただきました。その際には、当財団の役割や活動の全体像をご理解いただくための資料も提示し、シーティングだけでなく福祉用具全般の普及にかかわる課題についても共有を図りました。

今後も、多くの国会議員の先生方と対話を重ねながら、シーティングのみならず福祉用具の普及に関する課題について認識を深めていただき、必要に応じて今後の枠組み（新たな議連等）のあり方についてもご検討いただきたいとの気持ちを強く持っております。その過程において、当財団として担うべき役割を丁寧に果たしていきたいと考えています。（代表理事 光野有次）



左から2番目 衆議院議員 安藤たかお先生



衆議院議員 土田しん先生 副代表理事 加島守



左；参院議員 自見はなこ先生

ワーキンググループ（WG）の動きとその内容

日本車椅子シーティング財団 副代表理事 加島 守



今年の事業として、実際にシーティングに取り組んでいる介護・医療関係者、及び補装具においてシーティングに取り組んでいる方々から、それぞれの立場でのシーティングの現状と問題点と、シーティングを普及させるための要望等の意見交換会を年に3回程度行い報告書を作成することとし、政策立案、提言に結びつけることができるようにするためのワーキンググループ（WG）意見交換会を行う事にしました。

【第1回WG意見交換会】

この意見交換会を行うにあたり、当財団での2023年10月14日第2回シーティングセミナー「どうすれば介護保険制度でシーティングを普及させることができるか」において、「ケアマネジャーにはシーティングということばを知らない人が多い」「シーティングを相談出来る人はどこにいるのかわからない」「レンタルの車椅子で返却時未調整の初期設定で返却されることが多い」「施設において車椅子は備品であり新しい福祉用具は導入が難しい」という発表がありました。また当財団での報告書「こどものシーティングー現状と課題ー」2024年3月においては、現状の補装具制度における問

題点として「申請から完成までの時間が長い」「経験のある医師やセラピストが不在」「座位保持の在宅個別対応はセラピスト等の関りが薄く、製作方針の意思決定が困難な場合がある」「補装具の相談や試用できる施設が周辺にない」という意見がありました。

このような現状からシーティングを普及できないことに対する課題を抽出し、その解決策はどのようなことがあるのか、どのように政策提言できるかを行うためのワーキンググループ（WG）をつくり意見交換会を行うことにしました。

WGのメンバーは当財団高木評議員長を統括責任者とし、光野代表理事、加島副代表理事、川畑理事、野村理事の他、急性期リハビリテーション病院PT、回復期リハビリテーション病院PT、訪問看護ステーションOT、特別養護老人ホームPT、福祉用具貸与事業所福祉用具専門相談員の皆様にもご参画いただきました。なおアドバイザーとして中村理事および東島顧問にお願いしました。

第1回目（4月11日）のWGでは自己紹介と現状報告、第2回目（7月4日）では課題に対する意見交換を行いました。

【課題】

第1回目にあげられた問題点として

- ① 診療報酬における問題点
 - 褥瘡・認知症が疾患別リハ対象外で、必要なシーティングの介入が算定不可能であること
 - 座圧評価などの作業が時間内に収まらず、実作業と算定が乖離していること
- ② 介護保険における問題点
 - 特養運営上、車椅子の老朽化・在庫管理・個別対応が課題（要介護3以上が入居要件になったにもかかわらず設備費が増額されていない）
 - 身体障害者1級でも補装具給付が受けられないケースが多い
- ③ 介護保険福祉用具貸与における問題点
 - ケアマネジャー、福祉用具専門相談員にシーティングの重要性が十分認識されていない
- ④ 補装具における問題点
 - 制度改定で完成用部品の給付額が減額されてしまった

- 資材高騰と給付削減で現場負担が増大している
- 試用のための「借受制度」は採算が合わず、誰も実施していない
- ⑤ 福祉用具法における問題点
 - 基本方針が介護保険制定前に作成されているため現状に即していない
 - 福祉用具の選定、試用、適合が不十分である

などの意見が出されました。

これらを踏まえて第2回ではさらに課題に対する意見交換をブレインストーミングで行い、その課題に対して事務局が「法改正レベル」「通知・Q&Aレベル」「研修レベル」に分類し、国会議員の先生方への報告を行うとともに課題に対して理解を深めていただくことで議連等の在り方に対してご理解をいただき、さらに政策提言になるよう財団として中間報告をまとめた後、来年初旬に報告会を行いたいと考えています。



第一回意見交換会

